

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月13日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社島忠

【英訳名】 SHIMACHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 視 希 夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 折本 和 也

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 折本 和 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第2四半期累計期間	第56期 第2四半期累計期間	第55期
会計期間		自 平成25年9月 1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年9月 1日 至 平成27年2月28日	自 平成25年9月 1日 至 平成26年8月31日
売上高	(百万円)	81,112	76,972	166,214
経常利益	(百万円)	7,070	6,100	15,706
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,405	3,862	9,385
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数	(千株)	51,389	51,389	51,389
純資産額	(百万円)	189,916	193,948	194,114
総資産額	(百万円)	241,448	240,489	244,437
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	88.96	78.81	189.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	88.95		189.50
1株当たり配当額	(円)	25.00	30.00	60.00
自己資本比率	(%)	78.7	80.6	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,480	2,240	13,519
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,513	9,603	10,860
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,215	4,734	2,459
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	27,851	13,879	25,369

回次		第55期 第2四半期会計期間	第56期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年12月 1日 至 平成26年 2月28日	自 平成26年12月 1日 至 平成27年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	47.04	37.15

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第56期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和等を背景に円安及び株高が継続し、緩やかながらも景気回復への動きが見られました。しかし、消費税率引き上げによる駆込需要の反動の影響や円安による物価上昇等も伴って、個人消費の落ち込みは依然として続いており、景気の先行きは不透明な状況となっております。

小売業界におきましては、商品カテゴリーの重複化による企業間競争は激しさを増し、業種業態を問わず出店競争や価格競争により企業収益は圧迫されており、当社を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと当社は、テレビコマーシャルをはじめとした、様々な販売企画を行いながら地域のお客様に支持される店作りを実行するため、感謝と奉仕の精神から「サービス日本一を目指す」を基本方針とした営業活動を継続して行ってまいりました。

店舗の状況といたしましては、平成26年9月にホームズ川越的場店(埼玉県川越市)、平成26年12月にホームズ港北高田店(神奈川県横浜市)を開店いたしました。また、平成27年1月に大宮本店(埼玉県さいたま市)に資材館を増設いたしました。なお、平成26年12月に永らくご愛顧頂いた川口本店(埼玉県川口市)と泉佐野店(大阪府泉佐野市)を閉店いたしました。これにより平成27年2月末現在の店舗総数は56店舗となりました。

売上高につきましては、769億7千2百万円(前年同四半期比5.1%減)、売上総利益は249億5千3百万円(前年同四半期比5.3%減)、売上総利益率は32.4%(前年同四半期比0.1ポイント減)となりました。

また、販売費及び一般管理費は210億1千5百万円(前年同四半期比1.5%増)、対売上高比率は27.3%(前年同四半期比1.8ポイント増)となりました。

この結果、営業利益は39億3千7百万円(前年同四半期比30.4%減)、経常利益は61億円(前年同四半期比13.7%減)、四半期純利益は38億6千2百万円(前年同四半期比12.3%減)となりました。

セグメントの業績のうち報告セグメントについては、次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品は、売上高228億5千8百万円(前年同四半期比12.7%減)で全体の売上高に占める構成比は29.7%、売上総利益は97億9千2百万円(前年同四半期比14.1%減)となりました。

ホームセンター用品は、売上高541億1千4百万円(前年同四半期比1.5%減)で全体の売上高に占める構成比は70.3%、売上総利益は151億6千1百万円(前年同四半期比1.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、2,404億8千9百万円となり、前事業年度末に比べ39億4千8百万円減少となりました。これは主に建物及び構築物が11億7千4百万円、土地が91億5千1百万円増加したものの現金及び預金が117億2千4百万円、投資その他の資産「その他」に含まれる差入保証金が33億1千5百万円減少したことによるものです。

負債の部は、465億4千万円となり、前事業年度末に比べ37億8千2百万円減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金が17億5千1百万円、未払法人税等が13億4千9百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、1,939億4千8百万円となり、前事業年度末に比べ1億6千5百万円減少となりました。これは主に利益剰余金が19億8千万円、その他有価証券評価差額金が8億5千6百万円増加したものの、自己株式が30億3百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より114億9千万円減少し、138億7千9百万円となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益61億2千3百万円、減価償却費24億7千9百万円、法人税等の支払額35億9千8百万円などにより、営業活動の結果獲得した資金は22億4千百万円(前年同期は84億8千万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出95億4千7百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は96億3百万円(前年同期は45億1千3百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出30億3百万円、配当金の支払額17億3千1百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は47億3千4百万円(前年同期は12億1千5百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,389,104	51,389,104	東京証券取引所 (市場一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 100株であります。
計	51,389,104	51,389,104		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月1日～ 平成27年2月28日		51,389		16,533		19,344

(6) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,690	7.18
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼン ブテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,218	4.32
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12番1号	2,000	3.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,640	3.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,525	2.97
ノーザン トラスト カンパ ニー (エイブイエフシー) アカ ウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,417	2.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,399	2.72
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,342	2.61
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,303	2.54
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代 理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,153	2.25
計		17,691	34.43

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,324 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,009 千株

2 上記の他、当社所有の自己株式2,938千株(5.72%)があります。

3 大株主は、平成27年2月28日現在の株主名簿に基づくものであります。

4 平成26年3月28日付で伊藤見富法律事務所の弁護士中村さおり氏から大量保有報告書の変更報告書が提出(報告義務発生日平成26年3月26日)されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティー エル、ブルトン ストリート1、タイム ア ンド ライフ ビル5階	8,052	15.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,938,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,382,500	483,825	同上
単元未満株式	68,204		同上
発行済株式総数	51,389,104		
総株主の議決権		483,825	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5丁目1555番地	2,938,400		2,938,400	5.72
計		2,938,400		2,938,400	5.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役統括商品部長	取締役ホームセンター商品部長	櫛田 茂幸	平成27年1月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年9月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,747	7,023
受取手形及び売掛金	6,255	5,335
有価証券	12,116	13,258
商品及び製品	21,523	23,101
その他	5,753	5,168
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	64,392	53,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	66,693	67,867
土地	80,694	89,845
その他(純額)	4,502	3,615
有形固定資産合計	151,890	161,329
無形固定資産	406	409
投資その他の資産		
その他	27,953	25,073
貸倒引当金	206	206
投資その他の資産合計	27,747	24,867
固定資産合計	180,045	186,606
資産合計	244,437	240,489
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,941	26,190
未払法人税等	3,646	2,297
賞与引当金	629	503
その他	9,724	8,707
流動負債合計	41,942	37,698
固定負債		
退職給付引当金	2,119	2,607
厚生年金基金解散損失引当金	495	495
資産除去債務	2,105	2,116
その他	3,660	3,622
固定負債合計	8,380	8,842
負債合計	50,323	46,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	19,344	19,344
利益剰余金	162,871	164,852
自己株式	6,029	9,032
株主資本合計	192,720	191,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,393	2,250
評価・換算差額等合計	1,393	2,250
純資産合計	194,114	193,948
負債純資産合計	244,437	240,489

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)
売上高	81,112	76,972
売上原価	54,749	52,019
売上総利益	26,363	24,953
販売費及び一般管理費	20,703	21,015
営業利益	5,659	3,937
営業外収益		
受取利息	146	181
受取配当金	29	33
受取賃貸料	2,392	2,511
その他	509	986
営業外収益合計	3,079	3,712
営業外費用		
支払利息		0
賃貸費用	1,558	1,475
その他	109	74
営業外費用合計	1,668	1,549
経常利益	7,070	6,100
特別利益		
受取和解金		33
受取補償金	110	
その他	16	0
特別利益合計	126	33
特別損失		
固定資産除売却損	66	10
災害による損失	21	
特別損失合計	88	10
税引前四半期純利益	7,108	6,123
法人税等	2,703	2,261
四半期純利益	4,405	3,862

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,108	6,123
減価償却費	2,331	2,479
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
受取利息及び受取配当金	176	214
支払利息		0
為替差損益（は益）	139	607
売上債権の増減額（は増加）	654	920
たな卸資産の増減額（は増加）	1,825	1,577
仕入債務の増減額（は減少）	1,543	1,751
その他	1,510	252
小計	11,005	5,624
利息及び配当金の受取額	176	214
利息の支払額		0
法人税等の支払額	2,701	3,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,480	2,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,846	9,547
有形固定資産の売却による収入		0
投資有価証券の売却による収入	2,074	
差入保証金の差入による支出	139	88
その他	601	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,513	9,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3	3,003
自己株式の処分による収入	34	
配当金の支払額	1,236	1,731
その他	10	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,215	4,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	607
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,891	11,490
現金及び現金同等物の期首残高	24,959	25,369
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,851	13,879

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付債務のデュレーションを基礎に決定する方法に変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期累計期間の期首の投資その他の資産が81百万円、退職給付引当金が229百万円増加し、利益剰余金が148百万円減少しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

四半期会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の当四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年2月28日)
支払手形	231百万円	193百万円
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	405百万円	1,254百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)
給料及び手当	6,085百万円	6,198百万円
賞与引当金繰入額	574百万円	503百万円
退職給付費用	141百万円	407百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	22,015百万円	7,023百万円
マネー・マネージメント・ファンド(有価証券)	3,981百万円	4,662百万円
預け金(流動資産その他)	1,854百万円	2,193百万円
現金及び現金同等物	27,851百万円	13,879百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,237	25.00	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	1,238	25.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,733	35.00	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	1,453	30.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	26,172	54,940	81,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	26,172	54,940	81,112
セグメント利益	11,403	14,959	26,363

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	22,858	54,114	76,972
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	22,858	54,114	76,972
セグメント利益	9,792	15,161	24,953

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	88円96銭	78円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,405	3,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,405	3,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,518	49,009
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	88円95銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	5	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年4月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

- (イ) 中間配当による配当総額 1,453百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年5月22日

(注) 平成27年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月13日

株式会社島忠
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 克 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第56期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年9月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。